

令和5年7月4日

富山県医師会長 殿

富山県厚生部健康対策室長
(公 印 省 略)

令和5年度肝炎治療受給者証（核酸アナログ製剤治療）更新申請について

平素から、本県の肝炎対策にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、令和5年度における肝炎治療受給者証（核酸アナログ製剤治療）更新申請について、取り扱いを別紙のとおりとし、対象者へ7月上旬より案内を送付する予定としております。

つきましては、貴会会員に診断書等の書類の作成についてご協力をいただきたく、周知の程、よろしくお願いいたします。

なお、各郡市医師会長へ別途送付していることを申し添えます。

記

更新申請期間 令和5年8月7日（月）～令和5年10月13日（金）

事務担当

健康課がん対策推進班 小村

TEL 076-444-3224

令和5年度 肝炎治療受給者証(核酸アナログ製剤治療)の更新申請について

(1) 更新対象者

有効期間が令和5年11月30日までの『肝炎治療受給者証(核酸アナログ製剤治療)』をお持ちの方で、引き続き医療費助成を受けようとする方

(2) 更新案内

7月上旬頃より対象者あてに更新の案内を郵送します。

治療内容に関する各種様式は富山県厚生部健康対策室健康課ホームページよりダウンロードできます。

(3) 更新申請手続き

対象者が、下記の必要書類を揃え、申請窓口に8月7日(月)～10月13日(金)までに申請することとなります。

《必要書類》

- ① 肝炎治療受給者証交付申請書(様式第3号)
- ② 肝炎治療受給者証(核酸アナログ製剤治療)の交付申請に係る診断書(様式第4号の9)
- ③ 肝炎治療受給者証(核酸アナログ製剤治療)の交付申請に係る診断書に代えて申請する様式(別紙様式1)
* 検査結果報告書及び画像診断レポート、お薬手帳の写し、薬剤情報提供書の写し等を添付
- ④ 治療内容(服用薬)が分かる資料(別紙様式2)
* お薬手帳の写し、薬剤情報提供書の写し等を添付
- ⑤ 健康保険証の写し
- ⑥ 世帯全員の住民票
- ⑦ 世帯全員の市町村民税(所得割)課税年額を証明する書類
- ⑧ 受給者証の写し

②～④の
いずれか

(4) 問合せ及び申請窓口

ご質問やお問い合わせ等ございましたら、下記までご連絡ください。

管轄市町村	受付窓口	電話番号
黒部市・入善町・朝日町	新川厚生センター	0765-52-2653
魚津市	新川厚生センター魚津支所	0765-24-0359
滑川市・舟橋村・上市町・立山町	中部厚生センター	076-472-0637
高岡市	高岡厚生センター	0766-26-8414
射水市	高岡厚生センター射水支所	0766-56-2666
氷見市	高岡厚生センター氷見支所	0766-74-1780
砺波市・南砺市	砺波厚生センター	0763-22-3512
小矢部市	砺波厚生センター小矢部支所	0766-67-1070
富山市	富山市保健所保健予防課	076-428-1152